

流域委員会意見の反映箇所の確認表

(九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画 原案(案))

平成 15 年 10 月 31 日

福 井 県

NO	流域委員会での意見	河川整備計画 原案(案)	該当ページ
1	<p>・河川整備計画の目標は一般的なものではなく、中流部ブロックならではの課題を抽出し、目標を設定すべき。</p>	<p>治水の課題：「南河内川、浄土寺川、大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるための対策が必要です。」</p> <p>整備の実施：「図 5.1 に示す区間（南河内川、河内川、浄土寺川、大蓮寺川）を対象に、計画的に河川工事を実施します。」</p> <p>利水の課題：「昭和 53 年、60 年、平成 2 年、6 年の夏期には河川の流量が減少し、永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしました。その後、永平寺川については、永平寺ダム completionにより水道用水の取水が安定化されましたが、勝山市においては取水の安定化が望まれています。」</p> <p>利水の目標：「勝山市の水道用水について、河川水による水源の確保に努めます。」</p> <p>環境の課題：「市荒川発電所については、九頭竜川の下荒井堰において取水された河川水（最大 80m³/s）が、導水路を経て約 12km 下流に戻されています。（図 3.1 参照）導水される区間の九頭竜川は流量が減少しており、地元から河川流量の増加に対する要望があります。」</p> <p>環境の課題：「九頭竜川の舟渡橋付近等では、河道内の砂州が発達して固定され、砂州上の樹木が徐々に拡大して樹林化しているところがあります。」</p> <p>環境の課題：「九頭竜川には、床固めなどの河川横断工作物が多数設置されています。この中には、魚類の移動を妨げているものも見られます。」</p>	<p>p9 9 行目</p> <p>p16 4 行目</p> <p>p10 10 行目</p> <p>p15 7 行目</p> <p>p10 20 行目</p> <p>p13 3 行目</p> <p>p13 16 行目</p>
2	<p>・都市部での治水安全度は高い計画規模になると思うが、どの程度になるのか？</p>	<p>福井県の都市部での計画規模は、1/50～1/100 としています。（第 15 回で回答）</p> <p>勝山市街地を貫流する河川の安全度は以下のように計画する。 浄土寺川：「概ね 80 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水」を対象。 大蓮寺川：「概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水」を対象。</p>	<p>p21 2 行目</p> <p>p25 2 行目</p>
3	<p>・河川敷や堤防法面の樹木の伐採は、治</p>	<p>環境の目標：「河川に生息・成育する多様な生物に対しては、河川の自然環境に</p>	<p>p15 13 行目</p>

NO	流域委員会での意見	河川整備計画 原案(案)	該当ページ
	<p>水上の問題や環境に与える影響を十分に配慮し、計画的に行っていくべき。</p>	<p>関する基礎データを収集・整理・評価し、良好な河川環境の保全に努めるとともに、人工的な改変による影響を抑えるよう努めます。」</p> <p>整備の実施：「河道内の樹木等については、繁茂状況を把握するとともに、洪水流下の阻害となる場合には、鳥類をはじめとした動物など周辺の河川環境への影響を十分に考慮したうえで、伐採、除草、保全等の維持管理を行います。」</p>	<p>p28 19行目</p>
4	<p>・浄土寺川上流域の森林面積は減少傾向にある。大雨の後には濁水が下流へと流出しているという現状を認識した上で、ダム計画を行うべき。</p>	<p>治水の現状：「林地開発などの流域開発に対しては、開発に伴う洪水被害を防止するため、調整地の設置等の流出抑制策について、放流先の河川等の管理者が開発事業者に対して指導を行っています。</p> <p>法恩寺山リゾート開発においても、防災調整池の設置等を行いました。」</p> <p>治水の目標：「さらに、関係機関と連携し、流域が現在有する保水機能を積極的に保全することにより、河川へ流入する水が短時間に集中しないように努めます。」</p> <p>整備の実施：「ダム建設に伴い改変される土捨場や付替道路等の区域については、植樹や法面の緑化等による在来植生の回復に努めます。」</p>	<p>p9 13行目</p> <p>p15 1行目</p> <p>p21 14行目</p>
5	<p>・ダムが完成するとすべての治水問題が解決するのではなく、ダムの完成と下流の河川整備状況とを組み合わせ考えていくことが重要。</p>	<p>治水計画にあたっては、所定の安全度を確保する上で、河道改修や貯留施設等の最適な組合せについての検討をしています。浄土寺川では沿川に家屋が密集しており河道改修が困難であることから、ダムの建設によって現況河道の安全度が1/80となるように計画しています。</p> <p>整備の実施：「河川工事の種類：ダム」</p>	<p>p21 12行目</p>
6	<p>・利水、環境保全上の課題のまとめにあるように、発電用水の取水によって河川の流量が減少している現状を踏まえ、水量減少区間に対する対策を講じるべき。</p> <p>九頭竜川流域委員会では水利権の見直しを提言していくべき。</p> <p>水利権の更新時に何らかの対策をとるためには、今の段階からこの流域委</p>	<p>今後予定している本川の河川整備計画での議論を踏まえて、これと整合を図って計画に反映します。</p>	

NO	流域委員会での意見	河川整備計画 原案(案)	該当ページ
	委員会で議論して結果を残すべき。		
7	・ダム下流における河川環境の改善策の一つとして、ダムの弾力的管理の取り組みに期待。	<p>真名川ダムでは、ダムの弾力的管理(ダムの洪水調節容量を使用して人工的に小規模の出水を起こし、生物環境改善や河川景観の向上を図る試み)が試験的に行われており、現在その効果について調査中です。</p> <p>整備の実施:「永平寺川と浄土寺川では、ダムの貯留水を利用して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を河道に流すなど、河川環境の保全に努めます。」</p>	p28 22行目
8	・河川整備を総合的に行うために必要な事項として「地域住民との協働」とあるように、ホタルが飛び交うような水辺環境を保全していく場合には、行政だけでなく、その地域住民やボランティアとの連携が必要。	<p>整備の実施:「治水・利水・環境それぞれの分野において、積極的に地域住民との連携を図ります。」</p> <p>治水面では、出水期前の水防訓練の実施や水防資材の整備状況の把握など、日常から水防団との情報交換を行い、相互の協力体制を推進するとともに、協働して洪水時等の対応を行います。また、水害に対する地域住民の認識を高めるため、防災情報の伝達、ハザードマップの公表等の危機管理施策について、関係自治体と協働して取り組みます。</p> <p>利水面では、河川流量が少なくなった場合に、湧水協議会等を通じて広く節水を呼びかけるとともに、地域住民と協働して湧水時の対応を行います。</p> <p>環境面では、地域住民の河川愛護意識を啓発する施策を行い、住民参加による河川美化活動を推進するなど、地域住民と協働して良好な河川環境の保全に努めるとともに、体験型環境教育を通し、子供たちの河川愛護意識の啓発に取り組みます。また、地域住民と密接な関わりがある河川については、住民とともに計画の検討、実施、見直しを行う等、協働して川づくりを進めていきます。」</p>	p29 3行目
9	・これまでの長い歴史の中で育んできた川と人との関係というものが歴史・文化・民間風俗であり、そこには例えば伝統的な漁業や祭り等の地域特有の文化が存在する。これらを河川整備に反映させていくべき。	<p>環境の現状:「永平寺町谷口の高水敷では、大灯籠流しの会場にも利用可能なように、水辺に近づくことができる緩傾斜の護岸等を整備しています。」</p> <p>整備の実施:「貴重なオープンスペースとしての高水敷の利用や、自然豊かな河川とのふれあい・体験学習の場としての利用等については、関係機関と調整を図り、地域の歴史・文化の尊重および自然との共生を前提とした整備を行います。」</p>	p12 5行目 p28 4行目